

議会だより

第11号

平成19年 8月発行

発行 東茨城郡城里町議会

編集 議会広報委員会

☎029-288-3111



▲元気に大洗港からフェリーに乗り込む様子

[もくじ]

- 第2回定例会報告等 2 ~ 3 P
- 一般質問 (Q&A) 4 ~ 5 P
- 委員会報告 6 P
- 議会の動向 7 P
- 表紙によせて・編集後記等 8 P



▲総トン数13,645トン、旅客定員632名のサンフラワーさっぽろ

第二回 定例会報告

専決処分の承認

請
願

平成十九年第二回定例会は、六月十一日から十五日までの四日間の会期で開催され、条例関係三件、補正予算関係二件、その他二件の議案七件と承認九件を審議し、すべて原案のとおり可決・承認されました。

条例改正関係

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例について
国において法律が改正され、選挙
執行時の選挙長、管理者等の報酬額
が改正されたことに伴い町条例を改
正するものです。

予算関係（補正）

▽平成十九年度城里町一般会計補正予算（第一号）について

▽平成十九年度城里町老人保健特別会計補正予算（第一号）について

以上、二件の補正予算が可決されました。

(詳細は別表2)

その他

正するものです。

▽城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

△城里町国民健康保険条例の一部を
改正する条例について

国において、国民健康保険法が改
正され、被保険者が医療機関等を受
診した場合の一部負担の割合が改正
されたことに伴い町条例を改正する
ものです。

以上、二議案は県営畠地帶総合整備事業飯富岩根地区の土地改良事業の施行に伴い、城東町と水戸市の境界を変更するため議会の議決を求めるものです。

▽城里町税条例の一部を改正する条例

国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正し四月一日より施行したものです。

▽城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国において、地方税法、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険の医療費分の課税限度額を改正し四月一日より施行したもので
す。

▽平成十八年度城里町一般会計補正予算（第5号）

▽平成十八年度城里町国民健康保険

陳情

▽自主性・自律性をもつた地方教育行政の推進と全国一斉学力テスト、教員免許更新制にかかる陳情慎重に審議するため、教育民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

▽改憲手続き法案にかかる陳情
不採択となりました。

関する請願 不採択となりました。

▽日本初の女性教師黒澤止幾子の生

- ▽城里町職員措置請求監査報告書
- ▽城里町障害者基本計画及び障害福祉計画
- ▽城里町国民保護計画
- ▽城里町地域防災計画
- ▽平成十八年度財団法人城里町開発公社事業及び決算報告

(契約金額) 六、三〇〇万円

(契約の相手方)
常総・常陸特定建設工事共同
企業体

【十八国補公下第十二号・十九町單
第十二十一号汚水管渠埋設工事】

一億三、五四五万円

(契約金額)

同企業体

(契約の相手方)
菅原・東海組特定建設工事共

【十九國補公下第一号・町単第一
一号汚水管渠埋設工事】

平成十九年七月二十六日、議会臨
時会が開催されました。議案は契約
関係二件で賛成多数により原案のと
おり可決されました。

▽工事請負契約の締結について

第二回 臨時会報告

- ▽平成十八年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町介護保険特別業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
- ▽例月出納検査報告（三・四・五月執行分）

平成18年度補正予算

別表(1)

会計別	補 正 額	今回補正の主なもの
	補 正 後 の 額	
一般会計	9,720万円(減)	地方譲与税・利子割交付金等の追加、ゴルフ場利用税交付金等の減によるものです。
	96億8,886万円	
特別会計 (国民健康保険) 事業勘定	1,418万円(減)	国民健康保険税・国庫支出金等の減によるものです。
	21億1,442万円	
特別会計 (国民健康保険) 施設勘定	190万円(減)	診療収入の減によるものです。
	5億3,817万円	
特別会計 (老人保健)	7,395万円(減)	支払基金交付金の減によるものです。
	19億9,311万円	
特別会計 (介護保険) 保険事業勘定	941万円(増)	国庫支出金・県支出金及び繰入金の追加によるものです。
	11億5,103万円	
特別会計 (介護保険) 介護サービス事業勘定	2万円(増)	サービス収入の追加によるものです。
	306万円	
特別会計 (公共下水道)	426万円(減)	繰入金の減によるものです。
	10億3,933万円	
特別会計 (農業集落排水)	600万円(減)	繰入金の減によるものです。
	3億1,736万円	

平成19年度補正予算

別表(2)

会計別	補 正 額	今回補正の主なもの
	補 正 後 の 額	
一般会計	総額に変更はなく、歳入、県支出金を減額し、繰越金及び諸収入を追加するものです。歳出、消防費及び教育費を追加し、総務費を減額するものです。	
特別会計 (老人保健)	92万円(増)	繰入金の追加によるものです。
	19億8,954万円	

一般質問

Q & A
(3名)



第二回定例会の初日にあたる六月十一日、三名の議員が登壇。行・財政、福祉、産業、環境問題等について質問がなされました。

その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひご覧下さい。



三村由利子 議員

Q

A

A デマンド交通・四ヶ月経過のこれまでの利用状況は。
Q 二月が四二〇人、三月が七三六人、四月が九〇五人、五月が一〇〇二人、一日平均約四七・七人。利用者は増えつつある。

A **Q** 利用者の地域別状況は。
Q 常北地区一一〇二人、桂地区一〇七七人、七会地区八四四人で満遍なく利用している。

A **Q** 稼働後の問題点とその改善策は。より快適に住民の利便性を考えるべきでは。

A **Q** 国交省の許可で運行しているので制約がある。十月の本施行までに皆さんの声を参考にしていく。

A **Q** 社協が運行委託している事業者との契約内容はどうになっているのか。

契約は平成十九年二月一日～平成二十年三月三十一日。

A **Q** 乗車予定三十分前の予約時間を柔軟に、一十分位前であっても受付できないのか。規定だからと断わることのないようになります。帰りの予約のとり方、夕方四時を延長することなど総体的に調整していく。

A **Q** 土、日曜の運行の要望があるが。

A **Q** 交通弱者の為のデマンド交通の発想であるから、平日運行で現行考へている。

A **Q** 運行中のトラブル急病人がでた時の対応、マニュアルはどうか。

A **Q** 社会福祉協議会の文書マニュアルを提示します。意見・要望を合させて本施行に向けていく。



玉川 台俊 議員



行財政改革について。この取り組みには人件費の抑制がさて通れず、手法として勧奨退職をすすめてこられたが、合併当初、五十八歳以上の職員で勧奨退職を希望しない課長は降格人事、対象者の職員の課長昇進は無し、夫婦での職員は課長昇進無しと、厳しい条件を付け勧奨を進めてきたと聞く。退職された職員の皆様には敬意を表したいと思いますし、町長も断腸の思いであつたと思いますが、今年度の勧奨退職の進捗状況は。



勧奨にあたり、議員の聞かれたという条件を付けたことはない。十七年に十八人、十八年は十五人勧奨退職に応じていただき、今年度の勧奨退職の呼びかけは七月一日から呼びかけを行う。

Q 勧奨をすすめつつも町の将来的には団塊を作らないよう新規採用が必要ではないか。

A 二十年度の新年度にむけ採用が必要と認識しており、採用を進めていく。



南條 治 議員



うぐいすの里ふるさとセンター休館について
展望風呂は平成九年四月二十四日オープン。翌三月末で一万七千一九六人。浴室利用のみが一万二千七百五人。キャンドル場オフシーズンの大きな目玉となっているが、休館原因と今後の対応について伺いたい。



ふるさとセンターは建物そのものは昭和六十三年に建築。平成九年に展望風呂を増設。その浄化槽を使っていたのが現実。調査したところ劣化による浄化槽の漏水。検討したところ簡単な修理では機能回復は無理なので休館ということで対応（浄化槽の修理見積り九百八十八万五百円）。野外施設の受付業務・管理業務は下の売店で行います。三ヶ所の野外施設利用を全体的に考えながら、今後対応してまいりたい。

Q 不法投棄について

Q 六月・十一月は『不法投棄強化月間』。違法軽油密造で生じるスラッジ（舗装工事で使う合剤のようなもの）七会地区のは今だに野積み（当時はブルーシートがかけてあつた）。桂地区のは飛散・流出しないように覆土をしてある状況。これらの取り組みは。

A スラッジの処理の件は、詳細に把握していないので「経緯」「処理」を十分調査の上対応したい。

研修報告

岩手県藤沢町議会を研修

去る七月五日、岩手県藤沢町の議会広報の発行状況と編集方法について研修をしてきました。

写真については、記事と関係する写真で、なるべく人物（子どもや女性、お年寄り）を入れ、動きのあるものを使用し、写真の大小、地域間のバランス等に考慮しているとのことです。

- 藤沢町議会広報概要
- 創刊 平成十三年五月十五日
- 広報誌の名称「ふじさわ議会だより」
- 発行回数 年四回（基本ページ数十六ページ）
- 発行部数 二、九五〇部
- 編集体制 特別委員会を設置し、委員六名で構成
- 平成十七年第二十回町村議会広報 全国コンクール奨励賞受賞

藤沢町の概要

- 【人口】9,711人
- 【世帯数】2,969世帯
(平成19年6月1日現在)
- 【面積】122.82km²
- 【議員定数】条例定数18人
(現員数18人)
- 【委員会】3常任委員会
議会運営委員会
議会広報編集特別委員会



研修後玄関にて



研修風景

小林議長は、平成十八年五月より茨城県町村議会議長会会長として、関東町村議会議長会理事に就任し、地方議会の適正な運営と町村自治の振興発展のため活躍をしており、この度の役員改選により選出されたものです。

今後は、当町発展はもとより、末端行政の活動や意見をまとめ、関東管内町村議会の代弁者として、会長（埼玉県小川町議長）を補佐し地域振興へのご活躍をご期待するものです。



小林議長
関東町村議会議長会副会長に就任

水道未普及地域解消事業工事着々と進行



改修予定の上古内送水場

整備される水道は日量平均四九五立方メートルの計画で、安心な水の確保に一日も早い完成が待たれます。

現在の進捗状況は、総事業費の約十五%程度で、今後は年度ごとに小勝地内の配水場及び各地区の増圧ポンプ場、配水管の建設等が行われる予定です。



送水管埋設工事（大字小勝地内）



送水管の橋梁添架工事

議会の動向（4・5・6月）											
5月					6月						
29日	28日	27日	26日	25日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日
国保連常協議会理事会	茨城県町村議長会定期例会	茨城県市町村長・市町村議會議長会議	農業委員会定期総会	農業委員会定期総会	城里町教育行政懇談会	水戸地方農業共済事務組合監査	東茨城郡町村議會議長会定期総会	議会広報委員会	議会広報委員会	第2回城里町議会定期総会	正副議長合同研修会
29日	28日	27日	26日	25日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日
国保連常協議会理事会	茨城県市町村長・市町村議會議長会定期例会	農業委員会定期総会	全国町村議長会第32回議長・副議長研修会	関東町村議會議長会臨時総会	城里町教育行政懇談会	水戸地方農業共済事務組合監査	東茨城郡町村議會議長会定期総会	議会広報委員会	議会広報委員会	農業委員会定期総会	教育民生常任委員会協議会全員協議会
29日	28日	27日	26日	25日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日
国保連常協議会理事会	茨城県市町村長・市町村議會議長会定期例会	農業委員会定期総会	全国町村議長会第32回議長・副議長研修会	関東町村議會議長会臨時総会	城里町教育行政懇談会	水戸地方農業共済事務組合監査	東茨城郡町村議會議長会定期総会	議会広報委員会	議会広報委員会	農業委員会定期総会	教育民生常任委員会協議会全員協議会

城里町健康増進施設 「ホロルの湯」使用料改定

◆申請をすれば、町内居住者は十四

まで通常料金の半額で利用できますが、その範囲が平日に限られていたものが、土日・祝日も利用できるようになりました。

◆申請方法は、ホロルの湯にて随時受け付けていますが、本人を確認できるものが必要です。(詳細については、ホロルの湯にお問い合わせ下さい。)

◆町内の各キャンプ場発行の「宿泊利用券」を提示すると、大人四〇〇円、小人三〇〇円となり、午後二時以降に限っていた時間制限がなくなりました。



広報委員 桐原 健一

今回の表紙は、大洗港よりA班（石塚・小松・青山・古内小学校）の六年生が出港するところを表紙にいたしました。

町内の小学六年生を対象に、北海道の雄大な自然の中での活動や船を利用した集団生活をとおして、相互の心のふれあいや自然とのふれあいを深めるとともに、通常の学校生活では得られない貴重な体験をとおします。

れあいの船」が四泊五日で実施されました。

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

陳情・請願の提出について

編集後記

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

1 用紙については、原則としてA4判を使用し、縦長横書きにしてください。

2 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。

3 請願は、必ず一名以上の町議会議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名または、記名押印をしていただきます。

陳情の提出には、紹介議員は必要ありません。

4 提出は、定例会の十日前までにお願いします。（定例会は三月・六月・九月・十二月の年四回となっていますが、詳細については事前にご確認ください。）

締切日以降の受付分については、次回の定例会の審議案件になります。

5 その他、不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、9月の予定です。

（手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです）

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

過般の七月十六日に発生した新潟県中越沖地震により、甚大な被害を受けた被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

今も被災者の多くの方々が避難生活を余儀なくされております。ライフライン等の早急な復旧と、これまでの生活が一日も早く取り戻すことができますよう願つてやみません。

さて、今回は六月の第二回定期会に於ける一般質問と、主な審議内容を掲載いたしましたのでご覧下さい。

暑さはこれからが本番です。健康にはくれぐれもご留意いただき、それぞれの立場でのご活躍をご期待いたします。

今後も、よりよい紙面づくりを目指してまいりますので、よろしくお願いします。

広報副委員長

小林祥宏

